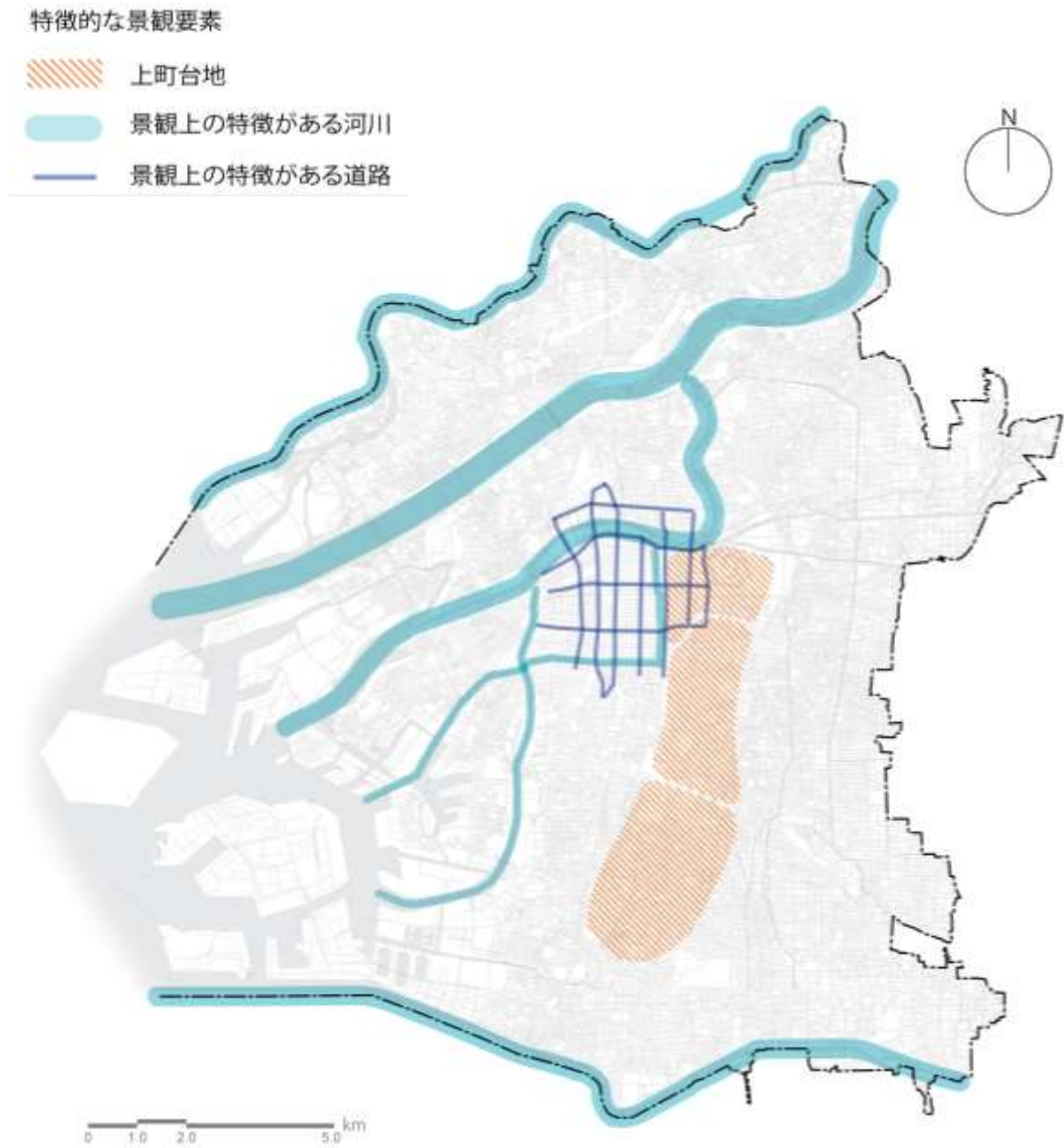


(2) 特徴的な景観要素

基本となる面的なまとまりの上に、地形の高低差による坂道、斜面や豊かな緑が面的に広がる「上町台地」や軸的に伸びる「河川」、「道路」が特徴的な景観要素となっています。



①上町台地

- ・地形の高低差による坂道・斜面、多くの寺社や豊かな緑が、周辺の市街地とは異なる特色を有する一帯です。
- ・上町台地は広範囲に広がっており、大阪城公園周辺、夕陽丘周辺、帝塚山周辺ではそれぞれのまちなみの特徴は異なっています。

【上町台地北部】

- ・上町台地の北部は、かつて大阪城の城下町として、はじめに市街化したエリアです。緑豊かな大阪城公園を核とし、現在では、公共施設を中心とした比較的規模の大きい建築物が立ち並んでいます。
- ・大阪城の天守閣は、広域から眺望することができる大阪を象徴するランドマークとなっています。

【上町台地中央部】

- ・上町台地の中央部は、古くより人々に住まれてきた一帯であり、大阪の歴史・文化の発祥地といえます。
- ・上本町駅前においては、大規模な商業ビルや演劇場などからなる、かつてのターミナル駅周辺にふさわしい風格のあるまちなみが形成されています。
- ・夕陽丘周辺では、豊臣秀吉・松平忠明の頃に集積した寺社など、多数の歴史的資源が景観に深みを与えています。また、風致地区に指定された崖線の緑や、多数の社寺林により、緑豊かなまちなみが形成されています。
- ・また、高低差の大きい上町台地の中でも特に坂や斜面が多く、立体的なまちなみが形成されています。

【上町台地南部】

- ・帝塚山周辺では、聖天山や万代池公園を中心とした豊かな緑が広がっており、うるおいあるまちなみが形成されています。また、風致地区の豊かな緑や比較的敷地の大きい戸建住宅によりうるおいとゆとりあるまちなみが構成される一帯です。
- ・住吉大社周辺は、熊野街道沿いや住吉街道沿いを中心に、伝統的な町家建築が今も多数残されており、歴史・文化を感じられるまちなみが形成されています。

②景観上の特徴がある河川

- ・淀川、神崎川や大和川といった大河川や安治川、尻無川、木津川といった河口付近の川幅が広い河川は、広大なオープンスペースとして機能し、沿川の建築物などは対岸や橋上から眺望されるため景観に与える影響も大きくなります。特に高層のものなどは、遠方からもランドマークとして認識されます。
- ・大川や都心部を口の字に流れる川（堂島川・土佐堀川、木津川、道頓堀川、東横堀川）からなる水の回廊は、親水性が高く市民や観光客などが水辺景観を楽しめる空間となっています。
- ・近年では、舟運が活性化され、水上が新たな視点場としての役割を得つつあり、街路景観とは異なったまちなみ（沿川景観・かわなみ）を望む機会が増加しています。

【道頓堀川】

- ・特に道頓堀川は大阪ミナミの繁華街の中心を流れ、古くから市民や地域を訪れる人々に親しまれている川であるとともに、都心部において、水と空とまちなみを一体として見ることのできる貴重なオープンスペースです。かつては物資輸送路として重要な役割を果たすとともに、沿川には芝居小屋などが立ち並び、商いだけでなく娯楽を楽しむ地域でもあり、川がまちに溶け込んでいました。また、今日でも、天神祭りのどんどこ船や歌舞伎の船乗込みなど、川を舞台にした伝統行事は、多くの人々を水辺に惹きつけています。
- ・道頓堀川東部（浮庭橋以東）の一带は大阪を代表するミナミの繁華街としてにぎわっていると同時に、川沿いの華やかな夜景は大阪のシンボルにもなっています。道頓堀川西部（浮庭橋以西）は開放感のある広がりをもつ川沿いに住宅・業務が混在するまちなみが特徴的です。こうした道頓堀川の持つ特性をいかしながら、水辺整備による魅力ある水辺空間を創出するとともに、「水辺と一体感のあるまちなみ」の形成を図り、「川沿いの魅力」を高めることにより、うるおい、憩い、にぎわいのある水辺景観が形成されてきています。



【道頓堀川景観形成地域】(※3)

(※3) 旧都市景観条例第6条の規定により景観形成方針を定めた区域

【道頓堀川景観形成地域の区域】 道頓堀川の河川区域のうち上大和橋と道頓堀川水門で囲まれた区域及びその区域に接する敷地（約11ha）

【大川】

- ・また大川周辺では伝統行事の舞台にもなっている、湾曲を繰り返す広がりのある河川空間と、川沿いの花・緑豊かな公園や、大阪の歴史を感じさせる建築物や構造物及び新しい高層住宅群やビルなどが調和した優れた眺望を有し、高密度に市街化された大都市の中において、貴重な景観が形成されています。こうした景観特性をいかし、「川沿いのまちなみ」を整えるとともに、「水辺の魅力」を高めることにより、水・緑とまちが調和した、人々に、やすらぎや親しみを感じさせる水辺の景観が形成されてきています。

(※4) 旧都市景観条例第6条の規定により景観形成方針を定めた区域

【大川景観形成地域の区域】 大川の河川区域と毛馬排水機場、天満橋で囲われた区域及びその区域に接する敷地。接する敷地が道路の場合は、その道路に接する敷地。（約85ha）



【大川景観形成地域】(※4)

③景観上の特徴がある道路

- ・幹線道路は歩道や街路樹が整備され、多くの人々が行き交う、見通しのよい空間です。
- ・沿道の建築物等は、基本的に道路側に間口を持つなど配置等が同質なものとなり、これらが連なることにより道路に沿って移動すると連続的な景観を意識することができます。
- ・御堂筋、四つ橋筋や堺筋など都心部の幹線道路では、周辺部の幹線道路とは異なり沿道市街地の密度が高いため、都市の顔らしい連続性のある街路景観としての特徴がより強く、軸的な景観要素となっています。